

(1) 放課後児童健全育成事業（児童ホーム）

【事業内容】

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学する児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、健全な育成を図ります。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	3,664	3,539	3,577	3,510	3,447
1年生	1,299	1,255	1,268	1,244	1,222
2年生	1,027	992	1,003	984	966
3年生	767	741	749	735	722
4年生	386	373	377	370	363
5年生	132	127	128	126	124
6年生	53	51	52	51	50
②確保方策(人)	3,112	3,329	3,577	3,577	3,577
不足(②－①)(人) 計画の需給の状況	▲ 552	▲ 210	—	—	—
③申請者数(人) (量の見込みの実績)	3,828	3,811	3,650	3,674	3,770
1年生	1,285	1,328	1,322	1,298	1,426
2年生	1,041	1,062	1,045	1,084	1,036
3年生	776	732	734	742	769
4年生	456	403	314	342	344
5年生	193	184	144	141	126
6年生	77	102	91	67	69
④確保定員(人) (確保方策の実績)	3,447	3,458	3,390	3,315	3,276
不足(④－③)(人) 実績の需給の状況	▲ 381	▲ 353	▲ 260	▲ 359	▲ 494
不足(④－②)(人) 確保の状況	335	129	▲ 187	▲ 262	▲ 301
待機児童数(人)	481	416	205	269	323
取組の成果と課題 (前年度)	公立児童ホームは、待機児童数の多い園田南児童ホームと上坂部児童ホームの施設を学校教室や専用プレハブ施設を活用して増設し、令和7年度の定員数を園田南は112人から152人に、上坂部は100人から160人に拡大した。 民間児童ホームは、経営難等により事業廃止する事業者が6箇所あったことから、139人の定員数減となり、待機児童数の増加の要因となった。				
取組の成果と課題 (5ヵ年総括)	公立児童ホームは、武庫庄、園田南、上坂部（2クラス）で4クラスを増設し、140人の定員数増となったが、民間児童ホームは、経営難等を理由に事業所数が16箇所（17クラス）減少し、311人の定員数減となった。 待機児童数は、令和2年度に比べ減少したが、公立児童ホームでの子育ての負担軽減の取組（開所時間の延長、入退室管理等システムの導入等）による入所希望者の増加や児童数の地域偏在により、令和6年度以降は増加傾向にある。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	公立児童ホームは、待機児童数の推計（令和7年度以降の3か年平均）が20人以上となる地域への増設を進める。民間児童ホームは、令和7年度から補助金制度（設置促進補助金・運営費補助金）を拡充することにより、待機児童が多い地域への設置促進や定員数の確保を図る。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(2) 時間外保育事業（延長保育事業）

【事業内容】

保育認定を受けたこどもに対し、認定こども園や保育所等において通常の利用日や利用時間以外に保育を実施する事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
②確保方策(人)	1,917	1,910	1,897	1,888	1,885
差(②－①)(人) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用者数(人)	1,370	1,468	1,584	1,606	1,625
差(③－②)(人) 確保の状況	▲ 547	▲ 442	▲ 313	▲ 282	▲ 260
取組の 成果と課題 (前年度)	延長保育事業の利用者数は1,625人となり、令和5年度に比べて19人増加した。				
取組の成果と 課題 (5ヵ年総括)	保育認定を受けたこどもに対し、認定こども園や保育所等において通常の利用日や利用時間以外に保育を実施する事業であり、量の見込みは下回っているものの、利用者数は増加の傾向にあるため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	保護者の就労形態の多様化に伴い、保育ニーズも増加していることから、様々な保育施設において、安定して延長保育を実施し、利用者が安心して保育サービスを利用できるよう、引き続き取り組んでいく。				

(3) 利用者支援事業（子育て家庭への相談支援）

【事業内容】
子育て家庭や妊産婦が、教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるよう、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整、連携・協働の体制づくり等を行う事業です。

《基本型》
子育ての悩みや困りごとなど気軽に相談できる窓口として、情報提供やアドバイスのほか専門機関に繋ぐなど相談者に寄り添う支援を実施

《特定型》
待機児童の解消を図るため、行政が地域連携の機能を果たすことを前提に主として保育に関する施設や事業を円滑に利用できるような支援を実施

《母子保健型（令和2～5年度）、こども家庭センター型（令和6年度）※》
妊婦・出産・子育てなど母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援体制を構築

※児童福祉法の改正により、本市では、令和6年度より、旧母子健康包括支援センター（母子保健）と旧子ども家庭総合支援拠点（児童福祉）の一体的な運営を通じて、妊娠婦及び乳幼児の健康の保持・増進に関する包括的な支援や児童虐待への予防的対応など個々の家庭に応じた支援を行っている。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①確保方策(箇所)	5	5	5	5	5
基本型	2	2	2	2	2
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	2	2	2	2	2
②設置数(箇所)	5	5	5	5	6
基本型	2	2	2	2	2
特定型	1	1	1	1	1
母子保健型(R2～R5) こども家庭センター型(R6)	2	2	2	2	3
差(②-①)(箇所) 確保の状況	0	0	0	0	0
取組の 成果と課題 (前年度)	《基本型》 小学校就学前の子育て家庭を対象に「こどもなんでも相談」を設置し、子育て支援員が子育て家庭の育児に係る相談に対して、利用者のニーズに応じた情報提供や専門機関と連携を図ることで、相談者に寄り添う支援を実施した。引き続き利用者のニーズに応じて適切な支援を実施していく。 また、いくしあ内にサロン及び相談窓口を設置し、相談員が利用者との何気ない会話の中から、利用者の困り事に寄り添い、必要に応じて情報提供やアドバイス、専門機関へのつながぎを行った。よりたくさんの方にサロンを利用いただけるように、定期的に読み聞かせ会を実施にするなどの工夫を行い、利用者の増加につなげることができた。また、サロンのイベントを増やして欲しいという利用者ニーズに応えるために、サロンで不定期開催している保育士による「読み聞かせ会」だけでなく、いくしあ内の保育士、保健師、心理士等が協働して「いくしあサロンわくわく会」を年4回開催し、季節の行事をテーマにした制作活動や集団遊びなどを行うイベントを開催した。 《特定型》 相談コーナーにおいて各保育施設の案内ファイルの配架や子ども連れの相談者のためにキッズスペースを開放しているほか、毎月の各保育施設の空き情報を市ホームページに掲載するなど、保育施設の利用希望者に対して相談しやすい環境づくりや情報提供を継続して行った。 また、利用に至らなかった方に対しては、保育士資格を有する相談員を中心にアフターフォローコール（入所申請後の状況把握や保育施設・保育サービスに係る情報提供）を実施したことで、その後の入所につながるなど、待機児童数の抑制に一定の効果（39人の未入所児童数の減）があった。これらの取組に加えて、令和7年4月に向けた入所利用調整業務において、追加調整を行ったことで、71人の更なる入所につながった。しかしながら、保育施設の受け入れ可能人数は限られているなかで、保育ニーズは引き続き高い水準にあることから、今後も引き続き、利用希望者の個別ニーズをより的確に把握したうえで、保育施設等の利用につなげていく必要がある。 《母子保健型（令和2～5年度）、こども家庭センター型（令和6年度）》 母子健康手帳の交付時面接を通して、相談窓口の周知や支援の必要な妊婦の早期把握に努めた。また、産後は乳幼児健診やこんにちは赤ちゃん事業等の各事業を通して産婦や乳幼児の実情の把握に努めている。継続的に支援が必要な妊産婦や乳幼児に関しては、ケース会議を設け関係機関と協力してサポートプランを立案し、情報提供や助言指導、関係機関との連絡調整などの支援を行った。				

取組の成果と課題 (5ヵ年総括)	《基本型》 「こどもなんでも相談」では毎年100件程度の相談が寄せられているが、子育てや保育施設に関する相談を中心にこどもの発達や養育方法など多岐にわたることから、適切な支援が提供できるように引き続き取り組んでいく。 令和元年のいくしあ開設以来、利用者支援事業としていくしあサロンを実施してきた。新型コロナウイルス禍で利用者が一時的に減少した年もあったが、5ヵ年で延べ7,703人のこどもとその保護者がサロンを利用し、地域における親子の居場所や身近で敷居が低い相談先として、市内での定着と認知が進んだ。今後も、サロンの周知と啓発を実施するとともに、サロン利用者の多様なニーズに応えるため、イベント実施などの取組内容について充実させる必要がある。 《特定型》 利用に至らなかった方に対する、保育士資格を有する相談員によるアフターフォローコールの実施や、4月の入所利用調整時における追加調整などの取組により、待機児童数の減少（236人（令和2年4月）から6人（令和7年4月））に一定の効果はあったものと考えている。しかしながら、少子化が進行するなかでも保育ニーズは引き続き高い水準にあることから、今後も引き続き、利用希望者の個別ニーズをよりの確に把握したうえで、保育施設等の利用につなげていく必要がある。 《母子保健型（令和2～5年度）、こども家庭センター型（令和6年度）》 母子包括支援センター機能（令和6年度～こども家庭センター機能）において、妊娠期から子育て期における一連の事業等（妊娠届出の面談、妊産婦健診、こんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診等）を通して、支援が必要な対象者をタイムリーに把握し、地区担当保健師の個別支援や関係機関との連携支援につなぐことができた。
今後の取組方針 (第3期事業計画)	《基本型》 県主催の子育て支援員研修を受講するなど職員の相談対応の質を高めるとともに、利用者の状況を的確に把握し、適切な支援を行うことで、より多くの子育て世帯の悩みや不安の解消につなげていく。また、対象とする子育て家庭を小学校就学前から18歳までに改める中で地域子育て相談機関の役割を担っていく。 いくしあでは引き続き、サロンの利用促進に向けて周知を行うほか、いくしあ内の専門職が協働で実施する「いくしあサロンわくわく会」を開催するなど、利用者のニーズに合わせたイベント等の取組を拡充し、保護者にとって敷居の低い身近な施設となるように取り組んでいく。加えて、「地域子育て相談機関」として、サロン利用者の保護者の子育てに関する悩みを気軽に相談できる地域の居場所として、保護者の困り事に寄り添いながら、必要な情報の提供を行っていくとともに関係機関との連携も深めていく。 《特定型》 少子化が進んでいるとはいえ、保育ニーズは引き続き高い水準にあると見込まれるため、支援等が必要な児童を含めた、入所に係る相談に十分に対応していけるよう、保護者への助言や情報提供を行っていく。また、利用希望者へのアフターフォローコールを引き続き実施していくことで、保育施設等と利用希望者のマッチング精度を高め、より多くの児童の保育施設等への入所につなげていく。 《母子保健型（令和2～5年度）、こども家庭センター型（令和6年度）》 引き続き、利用者支援事業（こども家庭センター型）相談窓口を周知し、妊産婦及び乳幼児等、支援の必要な対象の把握に努め、必要な支援につないでいく。今後も地域の団体との情報共有や課題等の共有を行い、地域全体で子育てを支えていけるような仕組みづくりにつなげていく。

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(4) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

【事業内容】

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設や里親の居宅などで必要な養育等を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	196	196	196	196	196
②確保方策(延べ日数)	196	196	196	196	196
差(②－①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③利用日数(延べ日数)	100	158	203	360	327
差(③－②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 96	▲ 38	7	164	131
取組の 成果と課題 (前年度)	令和6年度の年間延べ利用日数は327日、年間延べ利用人数は88人であった。なお、令和6年度からショートステイの受入先に市内の里親宅を追加しており、上記利用件数のうち105日、32人の利用があった。 ショートステイ利用の主な理由は育児疲れが最も多く、その他は保護者の入院や出張等である。本事業の利用により、保護者の育児不安や負担の軽減、保護者の入院等で児童の預かり先に困っていた家庭の安心感につながるなど適切な支援につながった。 里親宅を受入先に追加したことで、学校に通いながら事業利用も可能となる等、幅広いニーズに応じた受入れが可能となり、保護者の育児不安や負担の軽減に寄与できたものの、ショートステイ里親登録は、県の里親であることが要件としており、里親数が限られている中で、里親宅でのショートステイに係る事業利用率が低い。				
取組の成果と 課題 (5カ年総括)	市内の里親宅を受入先に追加したことで、保護者に様々な受入れ先を提案することが可能となり、保護者の送迎に係る負担や利便性の向上が図れ、適切な支援に繋がっている。 今後、ショートステイ里親の登録数を増加させることで、更なる利用日数の増加を目指し、ひいては、保護者の育児不安、負担の軽減に努め、子ども及びその家庭の福祉向上を図る。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	ショートステイが円滑に利用できるように、施設との関係を強化し日頃から連携を図ることで、利用率向上に努める。 更なる事業周知により積極的な制度利用につなげるほか、担い手であるショートステイ里親の登録者数増について、県や里親支援専門相談員と連携して啓発活動等に取り組む。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(5) 地域子育て支援拠点事業（つどいの広場、子育て支援ゾーンPAL）

【事業内容】

乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談や情報提供、助言その他の援助などを行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ人数)	90,585	90,595	90,198	89,802	89,398
②確保方策(箇所数)	11	11	11	11	11
③利用者数(延べ人数)	48,535	59,495	75,048	77,449	73,337
④設置数(箇所数)	10	11	11	11	11
差(④－②)(箇所数) 確保の状況	▲ 1	0	0	0	0
取組の成果と課題 (前年度)	子育て中の親子が気軽に情報交換や交流を行うことができる場を提供するため、すこやかプラザの子育て支援ゾーンPAL及び10か所のつどいの広場を設置しており、在宅で子育てをしている保護者を中心に不安・負担感の軽減に努めた。令和6年度はすこやかプラザの空調機器工事のためPALが利用できない期間があったため延べ利用者数は前年度と比べ減少しているが、工事期間を除くとほぼ前年度と同水準の利用であった。引き続き、利用者数の増加を図るための方策を検討していく。				
取組の成果と課題 (5ヵ年総括)	利用者数は新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度は大幅に利用者数が減少したが、令和3年度から年々増加する傾向を示し、ほぼ新型コロナウイルス感染症の影響を受ける以前の水準まで回復している。今後も利用者の満足度を高めるとともに利用促進を図る方策を検討する。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	引き続き多くの子育て世帯に利用してもらえるように、各施設で実施可能な事業やサービス等を提供できる方法を検討していく。また、兵庫県が実施する子育て支援員研修の受講等を通し、対応を行うスタッフの資質の維持・向上を図り、個別の状況に応じた情報提供、相談援助、関係機関との適切な連携等を利用者に対して円滑に行えるように機能強化を進めていく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-1) 一時預かり事業(幼稚園型)

【事業内容】

幼稚園において、在籍する園児を通常の利用日や利用時間以外に預かり保育をする事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
②確保方策(延べ日数)	60,180	59,655	59,105	58,858	58,870
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	61,915	79,371	86,867	95,745	117,294
④確保日数(延べ日数)	61,915	79,371	86,867	95,745	117,294
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	1,735	19,716	27,762	36,887	58,424
取組の 成果と課題 (前年度)	幼稚園型一時預かり事業の延べ日数は、私立幼稚園等(本市所在施設15園、他市所在施設2園)104,000日、公立幼稚園(9園)13,294日の計117,294日となり、量の見込みを58,424日上回った。 増加理由としては、幼稚園型一時預かり事業の年間実施日数の増加や受け入れの緩和、幼稚園型一時預かり事業を開始した市内私立幼稚園等が1園増加したことなどが考えられる(子ども・子育て支援新制度に移行した私立幼稚園については、地域子ども・子育て支援事業による幼稚園型一時預かり事業または、従来からの私学助成による一時預かり保育事業のいずれかを選択実施できる)。 また、当該事業の需要が高まる中、各年度の延べ利用日数も増となっており、事業を実施することで保護者の子育てニーズに対応することができた。				
取組の成果と 課題 (5ヵ年総括)	当該事業の需要が高まったことに加え、認定こども園となった保育所や子ども・子育て支援制度へ移行した私立幼稚園もあり、計画当初と比べて大幅な日数増となった。今後は、量の確保に向けて、私立幼稚園及び認定こども園へ一時預かり事業の一層の充実を図ってもらうように働きかけていく必要がある。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	私立幼稚園及び認定こども園での実施箇所数を確保し、預かり保育を希望する保護者の子育てニーズに対応していく。また、市立幼稚園については、令和8年度より、存続する園(6園)で一時預かりの実施時間を公立保育所の開所時間と合わせ、拡充するため、教育委員会事務局と連携しながら受入準備を行う。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(6-2) 一時預かり事業(幼稚園型除く)

【事業内容】

保護者が就労や病気等により一時的に保育ができない場合や、保護者の負担軽減やリフレッシュを図れるよう一時的な預かりを行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
②確保方策(延べ日数)	20,093	20,007	19,872	19,787	19,743
幼稚園型除く	19,320	19,238	19,108	19,026	18,984
ファミリーサポートセンター	773	769	764	761	759
差(②-①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	11,744	10,664	12,945	14,218	15,407
④確保日数(延べ日数)	11,744	10,664	12,945	14,218	15,407
幼稚園型除く	11,449	10,220	12,290	13,768	14,779
ファミリーサポートセンター	295	444	655	450	628
差(④-③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差(④-②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 8,349	▲ 9,343	▲ 6,927	▲ 5,569	▲ 4,336
取組の 成果と課題 (前年度)	保育所等の一時預かり事業の申請日数は15,407日となり、令和5年度に比べて1,189日増加した。 また、すこやかプラザ及びつどいの広場2か所において、在宅で子育てをしている保護者を中心に、リフレッシュ等を目的とした一時預かり事業を実施し、育児の負担軽減に繋げた。令和6年度はすこやかプラザの空調機器工事のため前年度と比べ利用日数が減少したものの、工事期間を除く期間は概ね前年度並みで推移している。 【令和6年度実績】 保育所等 : 13,502日(令和5年度: 12,464日) つどいの広場等 : 1,277日(令和5年度: 1,304日) ファミサポ : 628日(令和5年度: 450日)				
取組の成果と 課題 (5カ年総括)	保護者が就労や病気等により一時的に保育ができない場合や、保護者の負担軽減やリフレッシュを図るために必要な事業であり、量の見込みに対する実績は下回っているものの、利用者数は増加の傾向にあるため、今後も継続して取り組んでいく必要がある。5か年を通じて延べ10,000日以上の利用があることから、子育て世帯を支援する観点から有効であったと考えられる。一方で、利用定員に制限があることから利用を促進する上で定員を増加させるのであれば人材や財源の確保が課題として考えられる。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	一時預かり事業は育児世帯においては急用時等に不可欠なものであるため、保育施設等で、引き続き市報・子育て情報誌及びHP等で情報発信を行い、利用者への周知を図っていく。また、つどいの広場等ファミリーサポートセンターにおいては、同じ体制で引き続き量の見込みに対応していく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(7) 病児・病後児保育事業

【事業内容】

保護者が就労等により、病気やその回復途中に幼稚園や保育所等での集団保育が困難となった子どもを一時的に医療機関に併設された保育室などで保育や看護を行う事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
②確保方策(延べ日数)	2,481	2,453	2,432	2,410	2,390
差(②－①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	968	1,598	1,469	1,557	1,529
④確保日数(延べ日数)	968	1,598	1,469	1,557	1,529
差(④－③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	—
差(④－②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 1,513	▲ 855	▲ 963	▲ 853	▲ 861
取組の 成果と課題 (前年度)	子どもが病気等により家庭や集団での保育が困難な場合に、一時的に病児・病後児保育室で保育・看護することにより、保護者の子育てと就労を両立できるよう支援を行っているところである。利用者は、前年度とほぼ横ばいとなっており令和4年度の利用者数の減少から回復が続いているものとする。 【実施施設】 小中島診療所キッズケアハウス(4床)(令和3年9月から休止中) 高原クリニック病児保育室(4床) 堀内小児科むこのそう病児保育室(6床) 兵庫県立尼崎総合医療センター病児・病後児保育室(4床) (参考) 在園時以外の病児を預かる保育施設(企業主導型保育事業) GreenHouse尼崎園 すまいる保育園桂木				
取組の成果と 課題 (5ヵ年総括)	令和元年度から令和2年度にかけて病児保育室の利用者数が減少したが、その要因は新型コロナウイルス感染症が拡大した影響で病児保育室の利用を控える保護者が多かったことや働き方として在宅勤務が広まり自宅で子どもを看病する保護者が増えたことによる影響である。 令和3年度には感染症への対策が進み、併せてウィズコロナの新しい生活様式が定着し始めたこともあって、令和3年度以降、病児保育室の利用者数は概ね増加傾向に転じており、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の水準まで利用者数は回復しているものと考えている。 そうした中、計画では4ヵ所の病児保育室で利用者の受け入れを確保するとしているが、令和3年9月から小中島診療所の休止が継続しており、再開の目途が立たず、現在は3ヵ所の病児保育室で事業を実施していることから、新たな病児保育室を確保する等の対策が必要と考えている。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	現状、3ヵ所の病児保育室で事業を継続しているが、市民から新たな病児保育室の確保を求める意見が寄せられており、他都市の実施事例の情報収集をしつつ、新たな医療機関併設型病児保育室の確保のほか、訪問型による病児保育事業の導入など市民の利便性向上につながる対応を検討していく。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(8) 子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター）

【事業内容】

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と子育てを援助したい人（協力会員）がそれぞれ会員となって、地域でお互いに子育ての支え合いが行われるようコーディネートする事業です。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
②確保方策(延べ日数)	1,600	1,571	1,555	1,533	1,512
差(②－①)(延べ日数) 計画の需給の状況	0	0	0	0	0
③申請日数(延べ日数)	1,071	1,106	1,343	1,753	2,267
④確保日数(延べ日数)	1,071	1,106	1,343	1,753	2,267
差(④－③)(延べ日数) 実績の需給の状況	0	0	0	0	0
差(④－②)(延べ日数) 確保の状況	▲ 529	▲ 465	▲ 212	220	755
取組の 成果と課題 (前年度)	「子育てを援助してほしい人」と「子育てを援助したい人」が会員となって、地域で互いに子育てを支えあう仕組みであり、地域でこどもを育む意識の醸成と主体的な環境づくりの取組を促進している。令和6年度の利用件数は大幅に増加し、新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年度の水準以上の利用件数まで回復している。				
取組の成果と 課題 (5ヵ年総括)	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和元年度よりも利用件数が激減したが、その後は順調に利用件数が回復し、令和6年度は新型コロナウイルス感染症の影響のなかった令和元年度の水準以上の利用件数まで回復している。				
今後の取組方針 (第3期事業計画)	今後においても、市ホームページや子育て関係冊子等で当制度の周知を図るとともに、保育所や児童ホームの入所手続き所管課等との連携を図ることにより、利用件数の更なる増加を促進する。				

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

【事業内容】

生後2か月頃の乳児がいるすべての家庭に訪問し、子育ての相談を受けたり、子育てに役立つ情報提供をすることで、子育て家庭の孤立を防ぎ、子育てを支援する事業です。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		3,560	3,544	3,529	3,513	3,497
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：臨時的任用職員）による訪問				
③量の見込みの実績 （対象児童数(人)）		3,117	3,445	3,098	3,291	3,150
④確保方策の 実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市訪問員（保育士：会計年度任用職員）による訪問				
取組の 成果と課題 （前年度）	「出産・子育て応援給付金事業」を活用し、全戸訪問時に給付金申請の案内を行うことにより、訪問実施率が98.8%と高い実施率を維持している。訪問を希望しない場合は、面談や電話での相談を行っている。こんにちは赤ちゃん事業により継続した支援が必要と判断した家庭に対しては、担当保健師による事後フォロー（83件2.6%）を行った。連絡がとれない、または児と会えなかった場合は、4か月児健診にて状況を確認している。 生後2か月頃の時期に訪問員が訪問することで、子育ての不安や育児負担感の解消に向けた情報の発信や相談支援につなげていることから、児童虐待の発生予防、早期発見にも寄与してきた。					
取組の成果と 課題 （5ヵ年総括）	令和5年1月より開始した「出産・子育て応援給付金事業」を活用し、全戸訪問時に給付金申請の案内を行うことにより、訪問実施率が令和4年度は93.2%から令和6年度には98.8%と大幅に上昇した。 家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくる。訪問後、支援が必要な家庭をすべてピックアップし切れ目ない支援に繋げるためには、リスクアセスメント等を行う必要があり、そのためには、訪問員の職種等の見直しを検討する必要がある。					
今後の取組方針 （第3期事業計画）	妊婦のための支援給付金（2回目）（旧：子育て応援給付金）の申請方法の案内は こんにちは赤ちゃん訪問で行うこととしているため、今後も訪問実施率の維持、増加が見込まれ、地区担当保健師と連携することで、切れ目のない支援を実施していく。 家庭訪問では、特に多様なニーズや背景を捉えた上での支援が必要となり、高いスキルが必要となってくる。訪問後、支援が必要な家庭をすべてピックアップし切れ目ない支援に繋げるとともに、こども家庭センター機能の強化を行うためにも、訪問員の職種等の見直しを検討する。					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(10) 養育支援訪問事業

【事業内容】

妊娠・出産・子育て期（概ね児が1歳に達するまで）の家庭で、養育支援を必要とする妊婦及び養育者に対し専門員を一定期間継続的に派遣し、養育者の心身の負担の軽減や養育力の向上を図れるよう相談や指導、助言などの支援を行う事業です。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人)		878	897	905	909	911
②確保方策	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
③量の見込みの実績 (相談者数(人))		913	515	518	811	850
④確保方策の実績	実施機関	健康増進課、北部・南部地域保健課				
	実施体制	本市に登録している育児支援専門員による訪問				
取組の 成果と課題 (前年度)	妊娠中及び出産後の早期から専門員を継続して派遣することで、子どもの発達に応じた小さな変化や、養育者の不安に対してタイムリーな助言・指導を行っている。終了時のアンケート結果では、事業を利用した98.1%が事業を利用して「良かった」と回答しており、「初めての育児でわからないことが多かったが、一つ一つ解決できた」、「困った時に相談できる人がいるという安心感が良かった」等、前向きな意見が多かった。育児不安の軽減や母子関係の定着につながり、児童虐待リスクの軽減につながっていると考えられる。 新規件数については令和5年度よりもやや減少しているが、妊娠中から生後3か月までに介入(77.5%)できており、ハイリスク妊産婦の早期把握、早期支援につながっている。また、対象者の多様化するニーズに応じて専門員を調整・選定していることから継続した支援を実施することができているため延べ派遣件数が増加していると考えられる。					
取組の成果と 課題 (5ヵ年総括)	コロナ渦もあり、令和3年、4年度は派遣件数は少なかったが、令和5年度以降はコロナ渦前の状況に戻っている。 日々の保健師活動を行い、対象者の多様化するニーズに応じて専門員を調整・選定していることから継続した支援を実施することができている。					
今後の取組方針 (第3期事業計画)	訪問件数が増加傾向であること、家庭訪問では対象家庭の多様なニーズや背景に応じたきめ細かな支援のため専門的知識や技術が必要であることから、引き続き適切な人材を確保するとともに、専門員への研修や連絡会を行う。 また、専門員の派遣により、養育者の心身の負担を軽減し、虐待の発生予防に努めるとともに、対象者の養育力の向上を図ることで、乳幼児が健やかな成長・発達を遂げられるよう支援していく。					

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(11) 妊婦健康診査事業

【事業内容】

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み(人(回数))		6,136 (46,944)	6,108 (46,733)	6,082 (46,535)	6,055 (46,324)	6,027 (46,113)
②確保方策	実施場所	委託医療機関 (委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	・前期健診：診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診：診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診：診察・検尿・超音波等				
	実施時期	通年実施				
③量の見込みの実績 (人(回数))		5,812 (47,420)	5,662 (44,431)	5,311 (42,960)	5,206 (41,602)	5,168 (40,276)
④確保方策の実績	実施場所	委託医療機関(委託医療機関以外及び助産所受診の場合は償還払い)				
	検査項目	・前期健診：診察・検尿・超音波・血液検査等 ・後期健診：診察・検尿・超音波・血液検査等 ・基本健診：診察・検尿等				
	実施時期	通年実施				
取組の成果と課題 (前年度)	非課税世帯の妊婦に対し、初回産科受診の費用助成(1回分、10,000円)を開始し、6人が利用。対象者のほとんどは、経済的困窮以外の課題も抱えており、申請時に保健師が面談を行うことで、早期から継続支援につなげることができた。 医師会の協力を得て、妊婦健診14回すべてにおける超音波検査費用の助成回数を拡充できるよう制度の整備を図った。					
取組の成果と課題 (5ヵ年総括)	令和5年度より産婦健診に対する助成を開始し、医療機関からの結果報告を受け、ハイリスク産婦の早期把握、早期支援へと繋ぐことが出来ている。また、令和6年度より非課税世帯の妊婦に対し、初回産科受診の費用助成を開始することで、低所得の妊婦について経済的支援の軽減を図るとともに、状況を継続的に把握し、必要な支援につなげることが出来ている。					
今後の取組方針 (第3期事業計画)	妊婦健診14回すべてに超音波検査費用の助成をし、母体及び胎児の状態を適切に把握するとともに、子育て世帯の経済的負担を軽減する。					

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【事業内容】

家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、教育・保育等の提供に必要な日用品、文具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う額に対し、上限の範囲内で助成する事業です。また、新制度に移行していない私立幼稚園の低所得世帯等に属する児童に係る給食費（副食費）も助成の対象としています。

取組の 成果と課題 (前年度)	(1号認定子ども) 保護者が幼稚園等に支払う教材費・行事費等及び給食費（副食材料費）の実費徴収額に対して、生活保護世帯に属する児童にあっては教材費・行事費等の一部を、低所得世帯等に属する児童にあっては給食費（副食材料費）の一部を補助することにより、保護者の金銭的負担の軽減を図った。 また、幼児教育・保育の無償化に伴い、令和元年度より新制度に移行しない私立幼稚園の低所得世帯等に属する児童に係る給食費（副食材料費）も補助対象としている。 (2・3号認定子ども) 家計の状況から低所得で生計が困難と考えられる世帯の認定保護者が、保育の提供に必要な日用品、文房具等の購入費や園行事への参加費用等として施設に支払う実費徴収額に対して、上限の範囲内で補助を実施した。 【令和6年度実績】 <table><tr><td>1号認定</td><td>教材費・行事費等の支給児童数</td><td>延べ</td><td>244人(月額上限 2,700円/人)</td></tr><tr><td></td><td>給食費（副食材料費）の支給児童数</td><td>延べ</td><td>4,486人(月額上限 4,800円/人)</td></tr><tr><td>2・3号認定</td><td>教材費・行事費等の支給児童数</td><td>延べ</td><td>987人(月額上限 2,700円/人)</td></tr></table>	1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	244人(月額上限 2,700円/人)		給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,486人(月額上限 4,800円/人)	2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	987人(月額上限 2,700円/人)
1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	244人(月額上限 2,700円/人)										
	給食費（副食材料費）の支給児童数	延べ	4,486人(月額上限 4,800円/人)										
2・3号認定	教材費・行事費等の支給児童数	延べ	987人(月額上限 2,700円/人)										
取組の成果と 課題 (5ヵ年総括)	当該補助金を支給することにより、低所得者世帯等及び生活保護世帯における、円滑な特定教育・保育の利用や子どもの健やかな成長を支援している。 【5ヵ年の実績】 <table><tr><td>1号認定</td><td>教材費・行事費等の支給児童数</td><td>R6 延べ244人、R5 延べ331人、R4 延べ247人、R3 延べ302人、R2 延べ318人</td></tr><tr><td>1号認定</td><td>給食費（副食材料費）</td><td>R6 延べ4,486人、R5 延べ4,468人、R4 延べ4,313人、R3 延べ4,969人、R2 延べ4,575人</td></tr><tr><td>2・3号認定</td><td>教材費・行事費等</td><td>R6 延べ987人、R5 延べ1,062人、R4 延べ994人、R3 延べ850人、R2 延べ997人</td></tr></table>	1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	R6 延べ244人、R5 延べ331人、R4 延べ247人、R3 延べ302人、R2 延べ318人	1号認定	給食費（副食材料費）	R6 延べ4,486人、R5 延べ4,468人、R4 延べ4,313人、R3 延べ4,969人、R2 延べ4,575人	2・3号認定	教材費・行事費等	R6 延べ987人、R5 延べ1,062人、R4 延べ994人、R3 延べ850人、R2 延べ997人			
1号認定	教材費・行事費等の支給児童数	R6 延べ244人、R5 延べ331人、R4 延べ247人、R3 延べ302人、R2 延べ318人											
1号認定	給食費（副食材料費）	R6 延べ4,486人、R5 延べ4,468人、R4 延べ4,313人、R3 延べ4,969人、R2 延べ4,575人											
2・3号認定	教材費・行事費等	R6 延べ987人、R5 延べ1,062人、R4 延べ994人、R3 延べ850人、R2 延べ997人											
今後の取組方針 (第3期事業計画)	引き続き、生活保護世帯、低所得世帯等に属する保護者が施設等に支払う実費徴収額の一部を補助することで、円滑な施設等の利用を支援する。												

地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策の進捗状況等

(13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業
(認定こども園特別支援教育・保育経費)

【事業内容】

健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立認定こども園の設置者に対し、職員の加配に必要な経費の一部を助成する事業です。

取組の 成果と課題 (前年度)	健康面や発達面において特別な支援が必要な児童を受け入れる私立認定こども園の設置者に対して、職員の加配に必要な費用の一部を補助した。(月額 65,300円/人) 【令和6年度実績】 1号認定 12人 延べ 135か月 8,815,500円 2・3号認定 0人
取組の成果と 課題 (5カ年総括)	当該補助金を交付することにより、補助対象施設における特別な支援が必要な児童の受入体制を構築することができた。 一方、教育・保育施設では、特別な支援を必要とする児童数が増加しているが、昨今の物価高騰や人件費の高騰等により、こうした児童の受入体制を確保することが更に困難となっている。 【5カ年の実績】 R2: 8人、延べ 84か月 R3: 9人、延べ 96か月 R4: 12人、延べ137か月 R5: 13人、延べ137か月 R6: 12人、延べ135か月
今後の取組方針 (第3期事業計画)	今後も引き続き、私立認定こども園に対する特別支援教育保育経費の補助を行い、良質かつ適切な教育・保育の提供体制の確保を図る。また、保育現場のニーズ等を踏まえつつ、加配保育士の配置を補助条件とすることも含め、補助金の見直しを検討する。